

火爪弘子議員。

〔32番火爪弘子議員登壇〕

○32番（火爪弘子）日本共産党の火爪弘子でございます。

まず、私からも、1月1日の地震で亡くなられた方々に哀悼の意を表し、被害を受けられた地域の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

今回の地震では、富山市内でも能登に帰省中のお二人が亡くなられ、全壊2件、半壊27件を含む1,700件を超える住宅被害が発生をしております。

北部地区の東蓮町では、液状化で全壊1件、半壊・準半壊9件を含む約70件の住宅被害が発生をし、3月3日には東蓮町地震被害者の会が結成されております。ここでも、被災者生活支援制度の300万円や半壊の100万円では、県の支援の上限の上乗せがあるものの、とても復旧できないとの悲鳴が上がっております。支援上限額の引上げと半壊以下への支援拡大を国に強く働きかけるよう、私からも知事に重ねて要望いたします。

加えて、液状化による被害家屋への再建支援120万円については、富山市など関係4自治体において、一部損壊世帯も対象となるように県からの丁寧な働きかけを期待しております。協議の状況はどうなっているのでしょうか。

報道では、当初、富山市長が一部損壊家屋の多さを挙げて、財政上難しいと述べたと伝えられました。しかし、液状化による被害地域が対象であり、全てが対象になるわけではありません。どう取り組むのか知事に伺います。

この町内では、現在10軒の御家族が避難生活を余儀なくされてお

ります。県営住宅に避難されている御家族から、半年となっている家賃の免除期間の延長や、さらなる入居期間延長の要望が寄せられております。半年や1年で住宅の再建はできません。当然の要望だと思います。どう取り組んでいくのか土木部長に伺います。

地元の小学校でも1月1日、津波から避難された方々を中心に3,000人近くが避難され、周辺は大渋滞でした。校区の自主防災組織の皆さんは、戸惑いながらも懸命に対応をされました。これを教訓に、津波シミュレーションと津波避難所の住民への周知、本当に避難が必要な地域での津波避難ビルなど垂直避難できる場所の確保、各町内のごみステーションなど身近な場所に海拔表示をとの要望も地元からいただいております。どう取り組んでいくのか危機管理局長に伺います。

東日本大震災の後、県内でも自主防災組織の組織化に力を入れてきました。組織率は89.1%まで来ましたが、町内会単位でいえば46.1%、小学校区でも49.4%です。それも、役員を決めただけになっている町内も見られます。令和4年度に防災訓練を実施した自主防災組織は18.9%。地域防災計画の作成もごく僅かです。どう支援していくのか局長に伺います。

医療的ケア児の御家族から、どこに避難すればいいのかと切実な御相談をいただきました。在宅医療を受けている方たちの避難先を含む個別避難計画は、地域の民生委員や町内会だけに任せず、医療機関の協力も得て作成すべきだと思います。厚生部長の見解を伺います。

東日本大震災の後、災害時避難行動要支援者の個別避難計画づくり、ケアマネや福祉支援員の活用、福祉避難所の確保や直接避難の

仕組みづくりについて取り上げてきました。しかし、思うように進んでいるとは言えません。

昨年8月の調査で、避難行動要支援者の登録は県内人口の8.0%、うち個別避難計画ができている人は21.3%にとどまっています。自治体間格差も大きく、立山町が51.8%であるのに対し、富山市、魚津市、滑川市は1桁にとどまっています。福祉避難所は全県で240か所が指定されていますが、直接避難の受入れの仕組みはほとんどできておりません。現状と課題をどう認識し、今後どう取り組んでいくのか、厚生部長に伺います。

今回の地震では、北陸電力の志賀原発で様々な深刻なトラブルが発生しました。地震の揺れによって変圧器が故障し、外部電源が一部使えなくなり、潤滑油が大量に漏れました。漏れた油の量は当初発表の5倍以上、1万9,800リットルであったことが判明をし、地震の揺れで何かから火花が出て発火していれば、火災になるところでした。

中越沖地震の際、柏崎刈羽原発で発生した火災も、同じように漏れた潤滑油への引火が原因でした。結局、今回は誤報でしたが、火事があったという情報も上がり、緊張が走りました。

見過ごせないのが、北陸電力が慎重な点検も行わないまま、1日の4時49分には安全性に問題はないと早々と発表していることです。その後、情報の修正が相次ぎました。安全神話から脱していないと言わざるを得ません。県は北陸電力に改善の申入れを行ったのですが、1月24日では遅かったのではないのでしょうか。申入れの内容と北陸電力の回答と併せ、危機管理局長の認識を伺います。

今回、志賀原発が活断層の集中する能登半島にあることの危険性

が改めて浮き彫りになりました。再稼働していなくて本当によかったと思います。今回の地震が長さ150キロに及ぶ能登半島北岸断層によるものとされているのに対し、北陸電力が規制委員会に提出している資料では、原発の設計上、想定していた活断層は最大96キロでしかありません。揺れの強さを示すガルも、1、2号機とも設計の基準を超えていました。苛酷事故が起きた際の住民の避難計画が成り立たないことも明らかです。

こうした現実を直視し、富山県としては、北陸電力と国に対し、志賀原発の再稼働は断念するよう働きかけるべきです。再生可能エネルギーの開発で代替案は十分つくれるはずです。知事の見解を伺います。

次に、子育て支援の充実について伺います。

新年度の県の予算案の重点は、こどもまんなか社会の構築とされ、知事は子育て環境日本一を目指すとも述べられています。しかし、予算案を見ると比較的小規模の新規事業が多く、それ自体は大事な項目でもあり歓迎なのですが、もっと思い切って踏み込んだ子育て支援予算を期待したいと思います。

例えば、私立高校授業料の実質無償化の対象を、どうして多子世帯とひとり親世帯に限定してしまったのでしょうか。私の近くでも、「私たちはどうせ対象外」、「2人だって暮らしは大変」など、ブーイングの声が上がっています。

3億円予算を増やせば、東京都や福井県のように、少なくとも世帯収入910万円以下の世帯全てに支援が可能でした。本当に子育て環境日本一を目指すのであれば、ぜひ検討していただきたいと思います。知事の見解を伺います。

青森県が新年度、県として公立小中学校と私立中学、県立特別支援学校の給食費無償化に踏み出しています。東京都も市区町村が無償化すれば半額補助することから、23区全てを含め、無償化する自治体が都内でも急速に広がっています。

新年度への重点要望項目として、県に対しては、県内9自治体から今年度要望が提出されていたはずでした。2月7日に開催された富山県女性議員連絡会の場でも、知事に直接無償化を求める要望が出されました。知事は、無償化のためには42億円必要と述べられましたが、市町村と折半すれば21億円です。小学校からという手もあるのではないのでしょうか。

青森県が新年度10月から実施する予算額は、半年で19億5,400万円、通年ベースにすると38億800万円の見込みと聞いています。本来国が実施すべきことですが、政府はいまだに課題を整理している段階です。

子供の医療費無料化や少人数学級の拡大も、これまで地方自治体が国を動かしてきました。県独自にでも、まず一部補助から手をつけるべきではないのか、知事の見解を伺います。

子育て支援の中で、放課後児童クラブ、学童保育も重要な役割を担っています。私もこれがないと仕事を続けられず、議員にもなれませんでした。県内でも数はそれなりに増えて、新年度は311か所の見込みと聞いています。

しかし、どこでも支援員の安定的確保に苦労しています。厚生労働省の昨年5月の調査で、県内の待機児童は86人、それだけでなく、国はガイドラインで、希望すれば小学校6年生までを対象とできるとしていますが、3年生以上を受け入れていないクラブについての

相談もしばしば保護者から寄せられています。現状をどう認識しているのか、こども家庭支援監に伺います。

国は、支援員の安定的確保とクラブの質の向上のために、支援員の資格研修の実施と併せて、勤続年数による賃上げのためのキャリアアップ補助金などを創設していますが、県内の市町村は全く活用しておりません。支援員の常勤化や勤務年数による賃上げには、まだ足踏みをしている現状があります。

そうした中で、国はさらに新年度、常勤の支援員2人以上を確保しているクラブに対し補助単価を大幅に引き上げることにしており、県も今回の県の予算案にこの予算を盛り込んでいます。しかし、市町村が常勤配置に努めなければ、この加算は使われません。この制度を活用し、県内クラブでの常勤支援員の確保、支援員の大幅賃上げ、処遇改善に取り組むよう市町村に丁寧に働きかけてほしいと思います。どう取り組むのか、こども家庭支援監に伺います。

予算案では、困難を抱える女性への支援という課題も挙げられています。富山市が今年度で母子生活支援施設である市立和光寮を廃止することを決めました。その結果、県内には母子生活支援施設が一つもなくなります。

厚生労働省によれば、現在、設置なしの県は宮崎県だけですが、その宮崎県も県が民間団体に委託する形で新年度開設、再開する予定と聞いています。DVから逃れた親子や複雑な事情で出産に至った女性などが身を寄せ、子供と共に暮らす施設として必要がないとは思えません。

全国の母子生活支援施設は昨年度末で215施設あり、石川県でも2施設、金沢市の施設には富山県からも入所している親子がいると

聞いています。であるならば、他県から逃れてきた富山県にゆかりのある女性たちもいるでしょう。私もDV被害親子をやむなく県営住宅の入居につなげたことがあります。私たち支援者がいなかったらどうなっていたらと思うわけでありまして。今後、富山県としても民間団体への委託事業として取り組むことができないでしょうか。支援監の見解を伺います。

次に、賃上げと男女賃金格差の是正について2問伺います。

物価高に見合う賃上げ支援が切実に求められています。大手企業は賃上げする体力があっても、中小零細企業は大変です。最低賃金が大幅に引き上げられれば、その分を国や自治体が支援してほしいものです。

そこで、岩手県は昨年4月から今年9月までの間に、時給50円以上を前年度から引き上げた中小企業に対し最大100万円を補助する、物価高騰対策賃上げ支援金を実施しています。富山県の賃上げサポート事業と違って、設備投資を条件としていないことが歓迎されているようです。富山県でも検討できないでしょうか。商工労働部長に伺います。

1月末の子育て支援・少子化対策県民会議の初会合で、天野馨南子ニッセイ基礎研究所人口動態シニアリサーチャーからも、男女の賃金格差是正が若い世代の婚姻に対する不安を減らす要素になるとの指摘がありました。

一昨年から、女性活躍推進法に基づいて、従業員301人以上の事業所に男女賃金格差の公表が義務づけられました。貴重な前進だと思います。これを生かして、県内事業所に対して是正計画の策定などの働きかけをすべきではないでしょうか。

県内の女性の賃金は平均で男性の78.1%ということになっておりますけれども、公表されたデータによると、県内の有力企業でも、いまだに格差が37.3%というところもあります。驚きであります。また、県庁職員の男女の給与格差も公表されており、全体平均で80.3%となっておりますが、一層の努力が必要です。本庁の幹部職員だけを見るとほとんど差がないのですが、有期の非常勤職員では75.2%となっております。

今後、男女賃金格差の是正にどう取り組んでいくのか、横田副知事に伺います。

最後に、城端線・氷見線再構築計画について伺います。

最初に、JR資産の譲渡交渉についてであります。

鉄道経営に詳しい桜井徹日大名誉教授が、赤字路線の譲渡に当たっては利益還元法に基づいて計算をし、こちらが代金を支払うのではなくて、逆に向こうから、いわゆる持参金を受け取るのが筋だと指摘をされております。

先生の試算では、現在の赤字額10.8億円を基に割引率を2.6%として計算すると417億円、10年後の赤字額7.06億円で計算した場合は271億円をJR西から受け取る計算になるとのことです。

11月定例会で私がこの見解を紹介した際に、田中局長は、それも一つの考えだと述べられました。しかし一方で、150億円以上のJRの追加負担は考えていないとも答えられました。これは重大な答弁です。

JR西からの150億円は再構築計画への拠出金であって、資産譲渡とは別枠でなくてはならないはずです。仮に無償譲渡や実質無償譲渡となった場合でも、県と4自治体は一旦何十億円かをJRに支



払わなければなりません。少なくとも、それ以上の金額を新たにJRから受け取らなくては、自治体側に新たな負担が生じることとなります。再構築計画の自治体負担128億円とは別の負担が発生することになってしまいます。

県には前例を超える新たな交渉結果を目指して、攻めの協議に臨むことを求めたいと思います。改めて交通政策局長に伺います。

公共交通は社会インフラであり、地域交通サービスは公共サービスとの考えは重要であり、大賛成です。しかし、問題なのは、日本には経常経費への補助がないことです。

市町村をまたぐバスには、不十分ながら欠損補助というものがあります。また、EUをはじめ公共交通の先進地を見ても、国が責任を持って公共交通を財政的に支えています。ドイツでは連邦政府が燃料税を基に、年間36億ユーロの資金を各州に投入しています。

国による経常経費への強力な支援を求め働きかけるべきと思いますが、最後に知事の見解を伺って、私の質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）火爪弘子議員の御質問にお答えします。

まず、液状化による被災家屋への再建支援についての御質問にお答えします。

被災者生活再建支援制度については、これまでも、令和2年の法改正によりまして支給対象が中規模半壊世帯まで拡大されるなど、都度拡充が図られてきておりますが、全国知事会としても、昨年7月に支給額の増額など、さらなる充実を国に求めています。また、

今回の能登半島地震を受け、私からも、松村防災担当大臣をはじめ国に対し、被災者生活再建支援金の増額などさらなる生活再建支援の拡充を要望しております。

これまで、被災者の生活再建に向けた支援策としては、県では国の被災者生活再建支援制度の対象とならない半壊世帯を県独自で支援する制度を創設しました。

また、液状化被害により傾斜した住宅の補修については、災害救助法の住宅の応急修理の活用が可能となっていることに加えまして、液状化被害の大きさを鑑み、新たな支援策として、住宅の耐震改修の支援の対象に、準半壊以上の住宅で行われる地盤改良など建物の基礎補強工事などを追加することとし、準備を進めております。

これをさらに一部損壊住宅にも適用することについては、被災市により被害状況が様々であることから、市町村が範囲を特定して支援が必要と判断した場合には、一部損壊についても同様に支援するとしているところであります。

被災市からの相談、あるいは要望、あるいは御提案も今、受けているところであります。そもそもが本県にとって前例のないことであります。なので、被災市とキャッチボールを丁寧にしながら、また柔軟に対応していきたいと考えております。

この支援を議会で予算化いただければ、今後、市町村と連携して積極的な周知を図り、これまでの支援策と併せて被災者の方々に御活用いただけるように取り組んでいきたいと考えます。

次に、原発事故の際の避難計画についての質問にお答えします。

今般の地震によりまして、本県でUPZを含む氷見市では、家屋の全壊が150件を超えるとともに、能越自動車道をはじめとする複

数の道路が一時通行止めとなるなど甚大な被害が発生しました。

県及び氷見市がそれぞれで策定する避難計画では、複合災害により、自宅での屋内退避が困難な場合には一時集合場所を実施することや、避難ルートが不通になった場合には代替経路を用いることなどを定めています。

しかし、これまで経験したことのない規模の地震発生を受けて、仮に原子力災害が併発した場合、一時集合場所や代替経路への誘導が適切に実行できたかなどについて、改めて氷見市と共に詳細に検証する必要があることは認識しています。

今後、避難計画の検証などを踏まえながら、県防災会議の原子力災害対策部会などにも諮り、できるだけ早く地域防災計画や避難計画の見直しに取り組んでまいります。

志賀原発については現在、1号機、2号機ともに運転を停止しておりまして、原子力規制委員会が2号機の新規制基準への適合性審査を行っています。

断層に関する議論については、新規制基準適合性審査において敷地及び敷地内の断層の活動性評価が行われているところですが、今回の地震による知見も追加的に考慮されて、原子力規制委員会において厳正に審査が行われることになるものと認識しております。

原子力規制委員長は、今般の地震による知見の収集、反映には年単位の時間を要すると見込んでいると発言されたとお聞きしています。県としては、専門家による様々な視点から、科学的調査分析、検証を行った上で総合的に判断いただくことが重要であり、国において安全・安心の確保を最優先して審議を進めていただきたいと考えております。

次に、私立高校授業料の実質無償化についての御質問にお答えします。

こどもまんなかの視点に立ち、子供たちが経済的な制約を気にせず進学先を選択できるような環境が望ましいと考えます。

このため、私立高校の授業料について、年収590万円から910万円未満の世帯に対し、県単独で国の就学支援金制度に上乘せする形で支援してきたほか、入学料についても県単独で低所得世帯や多子世帯に対する支援を行ってまいりました。

このたび提案しております新年度予算案では、国において令和7年度から高等教育機関に通う多子世帯の学生等について授業料等は無償とすることを踏まえまして、年収910万円未満の多子世帯や子育てと生計の維持を独りで担うひとり親世帯について、入学料を県立高校の負担相当額まで軽減するとともに、授業料の実質無償化を図ることとしています。

他方で、さらなる拡充に対しては、子供の選択肢の確保についてどういった課題があるかなども慎重に検討することが必要と考えております。

県としては、私立高校はそれぞれの創学の精神に基づき、また魅力と活力のある学校づくりに取り組んでおられること、そして一方で、県立高校も昨年来、令和の魅力と活力ある県立高校のあり方検討委員会、あるいは本年度の教育検討振興会議などで学科のバリエーションなども検討中です。子供たちの可能性を引き出して未来を切り開いていくために、公私問わず選択肢を多く用意できるよう、引き続き関係者の意見もお聞きし、必要な施策を検討してまいります。

次に、給食費の無償化についての御質問にお答えします。

御指摘のとおり、令和6年度から、東京都のほか2県において、小中学校の給食費の無償化に取り組む市町村に対し、県が給食費の全額または一部を補助する形で保護者負担の軽減策が打ち出されています。

国においては、昨年6月に発表されたこども未来戦略方針の中で、「学校給食費の無償化の実現に向けて、(中略)全国ベースでの学校給食の実態調査を速やかに行い、(中略)具体的方策を検討する」として調査を実施されたところです。

さらに新年度、国ではその実態調査の結果を踏まえて、各自治体の保護者負担軽減策の効果検証や学校給食の運営に係る経費負担の在り方について研究されることとなっています。

県としては、これまでも学校給食費の無償化について、全国知事会を通じて、国全体として学校給食費等の負担の在り方を抜本的に整理した上で、国の責任において財源を含め具体的な施策を示すよう要望しておりまして、国の新年度の事業の動きも踏まえながら、引き続き国に働きかけていきたいと考えます。

私からは最後になりますが、地域鉄道に対する国の支援の充実についての質問にお答えします。

人口減少やマイカーの普及、コロナ禍での暮らし方、働き方の変化など、ローカル鉄道を取り巻く現下の厳しい状況を踏まえますと、鉄道の維持確保のため国の支援は必要であると考えています。

このため、県の重要要望において、燃料価格の高騰や長期に及んだ新型コロナの影響により厳しい経営状況に置かれている交通事業者に対して十分な財政支援を行うことなど、支援制度の拡充を求め

ています。

また、全国知事会からも、鉄道路線等の地域公共交通は地域経済や住民生活を支える重要なインフラであるとし、経営に深刻な打撃を受け、維持が難しくなっている鉄道路線などに財政支援を行うことを国に提案しています。

昨年11月に首相官邸で開催されました全国知事会議の場で、私から国土交通大臣に対して、公共交通は社会インフラであり、地域交通サービスは地域の活力や魅力向上に直結するサービスであることから、しっかり国としても支援するよう求めました。国土交通大臣にも前向きに捉えていただいております。

国会においては、昨年4月の地域公共交通活性化再生法の一部改正の際の附帯決議に、地域公共交通の持続可能な発展を図るため、中長期的な支援の取組や、安定的な財源の在り方を検討することが明記されています。

県としては、今後も鉄道事業者に対する支援の充実について国に対して要望を行うとともに、全国知事会とも連携し、国に働きかけてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）横田副知事。

〔横田美香副知事登壇〕

○副知事（横田美香）私からは、男女の賃金格差についての御質問にお答えいたします。

本県の男女の賃金差異は、長期的に見ると格差は縮小傾向にあるものの、依然としてこれだけの格差があるということは大変残念に思っております。

要因としましては、女性の管理職割合が低いということで、富山県では令和2年の数字ですが9.2%、そして平均勤続年数が短い。富山県では男性14.6年で、女性は12.0年となっています。それから、正社員の比率が低い。男性の正社員が73.7%、女性が52.4%といった状況にあります。こういった点が影響していると考えております。

ですので、格差の解消には配置、昇進、教育訓練、人事制度などの運用改善や男女ともに働きやすい環境整備など、包括的なアプローチを着実に進めていく必要があると考えています。

県では、女性が働き続け活躍できる環境整備のため、女活法に基づく一般事業主行動計画の策定支援、例えば休暇制度や男性育休制度等の就業規則の改正など、そして女性特有の健康問題への対応、非正規雇用の処遇改善の奨励金などを実施しております。また、女性社員のキャリア向上、育成支援としまして、煌めく女性リーダー塾を実施しています。さらには、改革には経営者の意識改革が必要ということで、環境整備や女性採用などを促すトップセミナーも実施しております。そして、この格差の根底にあるアンコンシャスバイアス——無意識の思い込みに気づき改善していく取組も重要ということで進めております。県庁内でもこれらに加えまして、時差出勤、テレワークなど、男女ともに働きやすい環境整備に率先して取り組んできているところでございます。

賃金格差解消は、若い世代の将来不安の軽減につながります。また、女性活躍や多様性確保は地域の人材確保においても極めて重要です。国の情報公開の仕組みも活用しまして、こうしたことを企業にもしっかりと伝え、働きかけて、男女間の格差解消に早期に結果

が出せるように強力に進めてまいります。

以上です。

○議長（山本 徹）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私からは、県営住宅の一時提供についての御質問にお答えします。

このたびの地震を受けた県の被災者向け支援パッケージの一つに、被災2日後の1月3日にお示しした県営住宅の一時提供がございます。被災者の方で、自宅に引き続き住むことができず住宅に困窮している方を対象に、早く御活用いただくため、証明に日数を要する罹災証明を求めず建物被災写真等の書類で受入れを判定し、家賃、敷金は免除し、原則6か月の期間、県営住宅を提供しているものがございます。

2月末時点で県営住宅には28世帯58人、同様の一時提供が行われている市町村を合わせた県内の公営住宅全体では、86世帯165人の被災者の方が入居されているところです。

こうした被災者の中には、自宅の修理に時間を要するなど、6か月で自宅へ戻るができない方を想定し、パッケージでは、必要に応じ最大1年間まで延長としているところでございます。被災者の方々の事情を踏まえ、原則にとらわれず対応をしてみたいと考えております。

また、最大1年とする延長後にあっても住宅の修理等のめどが立たない方につきましては、その時点で改めて被災者の事情を丁寧にお伺いした上で、ほかの入居者の方々とのバランスも踏まえ対応を考えてまいります。



以上です。

○議長（山本 徹）武隈危機管理局長。

〔武隈俊彦危機管理局長登壇〕

○危機管理局長（武隈俊彦）私からは、3問いただきましたうち、まず津波からの避難対策についての御質問にお答えいたします。

今回の地震では、津波ハザードマップ上では浸水想定区域外であったり、十分な海拔のある地域の方を含め、多くの方が一斉に車で避難されたことにより、県内の至るところで渋滞が発生しました。津波発生時の避難について、正しい避難行動が県民の皆さんに十分理解されなかったことが浮き彫りになったところがございます。

沿岸の市町におきましては、これまでも、津波が発生した場合に想定される水深や避難場所などを記載した津波ハザードマップを作成し、地域住民への周知を図っています。また、津波から緊急的に避難できる津波避難ビルとして県内52施設を指定しており、住民が迅速に避難できるよう備えておられます。

津波から命を守るためには、まずは県民自らが避難場所や避難経路を確認し、いざというときに迅速な避難行動を取れるよう、日頃から備えることが重要でございます。

県としては、地域の危険度を日頃から理解いただくため、海岸近くの電柱やごみステーションなどに海拔表示を掲示する取組の拡大や、住民の方に適切な避難行動を取ってもらえるよう、津波避難ビルなど安全な避難場所の確保や津波ハザードマップの一層の周知など、沿岸市町の取組を支援することにより、津波からの避難対策に努めてまいります。

次に、自主防災組織の活動の強化についての御質問にお答えしま

す。

災害時に隣人同士が助け合い、命を救われたという事例はこれまでも多く、大規模災害時における共助の要となる自主防災組織の活動は重要でございます。

県ではこれまでも、自主防災組織のリーダー向け研修会の開催のほか、市町村と連携して地区防災計画の策定を促すためのモデル事業を実施しております。

今月2日には、このモデル事業を活用して計画策定した関係者を講師とする事例発表会を開催し、自主防災組織のリーダーや防災士など約150名に計画策定のノウハウなどを御教示いただきました。

新年度は自主防災組織による資機材整備のほか、研修会や防災訓練の実施、地区防災計画の策定などを支援する地域防災力向上支援事業を拡充し、自主防災組織の活性化を図ることとしております。

また、自主防災組織が災害時に機能するためには、リーダー的役割を担う防災士の育成が不可欠でありまして、県では今年度から防災士養成研修の定員を前年度から倍増しております。さらに、新年度は防災士資格の取得者を対象に、非常時の防災リーダーとして活躍いただくためのスキルアップ研修を新設することとしております。

県としては、今後とも市町村や県防災士協会などと連携いたしまして、自主防災組織の活動の強化を図り、共助の取組が活発になるよう努めてまいります。

次に、北陸電力の危機対応についての御質問にお答えします。

能登半島地震により志賀原発では震度5強を観測し、変圧器の故障や冷却用プールのポンプ停止など、様々なトラブルが発生いたしました。また、議員から御指摘のあったとおり、変圧器からの油漏

れの量が当初の発表からかなり増えるなど訂正が相次いだことから、経済産業省から北陸電力に対しまして正確な情報を発信するよう指示が出されたところであり、県からも北陸電力に対して安全対策の徹底と正確かつ迅速な情報提供を申し入れました。これに対し北陸電力からは、しっかり対応する旨の回答をいただいております。

こうした指示等を受けまして、北陸電力では、トラブルの概要や対応状況などの公表に当たりまして、これまで以上に正確な情報発信に努めるとともに、地震後の事実関係を整理した情報を新たにホームページに掲載するなど、情報発信の強化に取り組んでおられます。

原子力災害ですが、これはあってはならないものであり、北陸電力には、今回のトラブルの原因究明と再発防止など、志賀原発の安全確保の徹底に努めていただきたいと考えております。

また、原子力発電所に関する情報は、地域住民にとりまして安全・安心を担保し、原子力発電への信頼を確保する上で非常に重要な情報であることから、北陸電力にはそうした点に十分留意の上、正確な情報発信に努めていただきたいと考えております。

以上でございます。

○議長（山本 徹）有賀厚生部長。

〔有賀玲子厚生部長登壇〕

○厚生部長（有賀玲子）私からは2問お答えさせていただきます。

まず、在宅医療を受けている方々の個別避難計画についてですが、厚生センターでは、在宅で人工呼吸器や在宅酸素を使用している患者の避難に備えて、電源バッテリーや酸素ボンベの確保、緊急入院の受入れ病院や搬送手段の検討など、医療機関や医療機器

販売業者、消防等関係機関と連携して具体的な支援方法について検討するとともに、その内容を市町村に情報提供するように努めております。

7月豪雨災害時には、在宅医療を受けておられる人工呼吸器装着の患者さんの避難の際に、事前に保健医療関係者等によって作成されました支援計画が功を奏しまして、保健医療関係者等が連携して迅速に医療機関へ搬送することができました。

これを受けまして、県では、昨年11月に開催した市町村担当者会議において、市町村に対しましてこうした事例を紹介し、訪問看護師や保健師等の多職種が連携して実効性の高い在宅療養者の個別避難計画の策定を進めるように働きかけたところでございます。

今後とも、医療的ケア児など在宅療養者の個別避難計画の策定に当たりましては、民生委員や町内会等だけではなく、医療機関、厚生センターなど多職種の関係者が連携を図りながら策定に取り組むように市町村に働きかけてまいります。

続きまして、個別避難計画づくりについてでございます。

県では、これまでも市町村担当者を対象とした研修会の開催や「ワンチームとやま」連携推進本部会議を通じまして、市町村の計画策定を働きかけてまいりました。特に昨年度からは、市町村の計画策定の実態や課題等を詳細に把握するために、全市町村に出向きまして聞き取り調査を行ったところでございます。

主な課題といたしましては、計画策定の必要性が十分浸透していない、職員のマンパワー不足や福祉・医療専門職の参画が進まない、地域の避難支援者の成り手不足、結果として計画策定が進まず福祉避難所への直接避難を検討できる段階にないといったことなどが挙

げられました。

このため県では、昨年11月に市町村担当者会議を開催いたしまして、7月豪雨災害時への対応や福祉専門職が参画している県内の好事例、そして福祉避難所への直接避難に取り組んでいる全国の先進事例などを情報共有したほか、昨年度、県介護支援専門員協会がケアマネジャーを対象とした研修会を開催し、計画策定に参画する意義や役割についての理解と意識向上を図ったところでございます。

さらに、昨年12月には、自主防災組織のリーダーや民生委員等を対象とした計画策定の研修会を開催するなど、市町村が抱える課題対応のために積極的に支援に取り組んでおります。

今後、今回の地震における市町村の個別避難計画の活用状況や福祉避難所の開設、直接避難の状況などの実態把握を進めまして、その課題や具体的な事例等を市町村と情報共有を図るなど、引き続き市町村との連携を図りながら、個別避難計画の策定が進み、災害時避難行動要支援者の方々が安心して避難できるように努めてまいります。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）松井こども家庭支援監。

〔松井邦弘こども家庭支援監登壇〕

○こども家庭支援監（松井邦弘）私からは、3つの御質問についてお答えいたします。

まず、放課後児童クラブの待機児童の現状についての御質問にお答えをいたします。

放課後児童クラブについては、共働き家庭の増加や、平成27年度から対象児童の年齢要件が撤廃されまして小学校6年生まで利用可

能となったことにより、一部の市町村では希望する放課後児童クラブを利用できずに待機児童となるケースや、クラブが低学年生の利用を優先した結果、中高学年生の利用をお断りするケースがあるとお聞きしております。

本年度における国の放課後児童クラブ実施状況調査の結果によりますと、県内における放課後児童クラブの登録児童数は1万3,538人であり、学年別で見ますと、小学校2年生までが63%、3年生が23%、4年生から6年生が14%となっております。また、希望したが利用できなかった児童数、いわゆる待機児童数は86人で、このうち3年生が35人、4年生から6年生が22人となっております。

こうしたことから、放課後児童クラブ事業を実施する市町村では、子育て家庭に対するニーズ調査などを踏まえまして、順次整備が進められており、令和5年度における県内の放課後児童クラブ数は305か所で、10年前の211か所から増加しているものの、依然として、利用申込みをしたが利用できなかった児童、いわゆる待機児童も存在している状況でございます。

次に、常勤支援員の確保や処遇改善についての御質問にお答えいたします。

県では、放課後児童クラブに従事する職員の確保のため、国の補助事業を活用しまして、午後6時半以降開所している放課後児童クラブの支援員等の賃金改善の実施に対する費用補助や、支援員等の収入を一律3%程度引き上げるための措置に対する費用補助などの支援制度を設けております。これまでも市町村に対し、例えば市町村担当課長・担当者会議において支援制度の詳細な説明を行うなど、活用を働きかけてきているところでございます。

また、こども家庭庁の新年度予算案の中で、常勤の放課後児童支援員を2名以上配置した場合の補助基準額が創設されることとなりまして、県においても新年度予算案に、国のこの補助事業を活用した支援制度を設置するために要する経費を計上したところでございます。

なお、国の放課後児童クラブ実施状況調査結果によりますと、本年度において常勤の放課後児童支援員を2名以上配置している放課後児童クラブ数は76あり、これらのクラブについては新年度予算案に盛り込まれている新たな支援制度の対象になるものと考えております。先月開催の市町村担当課長・担当者会議においても、放課後児童クラブの支援制度を説明したところでございます。

今後ともあらゆる機会を捉え、市町村に対し、これらの支援制度の丁寧な説明を行うとともに、積極的な活用を働きかけてまいります。

最後に、母子生活支援に関する民間団体への委託についての御質問にお答えいたします。

県では、DV被害や家庭関係、生活困窮など、日常生活や社会生活を円滑に営む上で困難な問題を抱える女性の様々な相談に対して県女性相談センターが対応しております。ここで、必要に応じて安全確保のための一時保護、それから生活支援や心理的ケア、就職活動の支援、退所後の生活再建に向けたきめ細かい支援を行っているところでございます。

特に、DV被害などの困難な問題を抱える女性に対する居場所の提供や、カウンセリング、生活習慣指導、同伴児童への支援など、入居中から退所後の継続的支援まで自立に向けた中長期的な支援に

については、県内のNPO法人が運営する民間シェルターと連携して取り組んでいるところでございます。

県内に1か所ある母子生活支援施設である富山市立和光寮については、利用者がいないことなどを理由に年度末で廃止されるとお聞きしておりますが、DV被害親子に対する中長期支援の在り方について、民間団体からの御意見や他県の例も参考にしまして、さらに検討してまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）中谷商工労働部長。

〔中谷 仁商工労働部長登壇〕

○商工労働部長（中谷 仁）私からは、中小・小規模事業者の賃上げ支援についてお答えをいたします。

県内の有効求人倍率が1.43倍と引き続き高い水準にある中、企業は人材確保のため、エネルギー・原材料価格高騰等の厳しい経営環境の中で賃上げを迫られている状況にあるというふうに認識しております。

このような中で持続的な賃上げが行われていくためには、適切な価格転嫁の下、中小・小規模事業者においても今後を見据えた設備投資や人への投資等により生産性を向上させ、収益を上げながら賃金を引き上げていくことが重要であると考えております。

このため、これまで小規模事業者や賃上げの取組にも配慮し、多くの事業者の皆さんに御利用いただいたビヨンドコロナ補助金、それから国の業務改善助成金に県が上乗せをします賃上げサポート補助金によって、県内中小企業の生産性向上を通じた賃上げを支援してきております。



さらに、昨年11月2日の閣議決定で、国のデフレ完全脱却のための総合経済対策におきましても、中小企業の生産性向上を通じた賃上げ支援が強化されたところでありまして、県といたしましても11月補正予算により、県内中小企業の生産性向上を後押しするため、デジタル化や省エネ等の課題を見える化するための診断費用、その課題解決も支援をいたします中小企業トランスフォーメーション補助金の創設、先ほど申し上げました賃上げサポート補助金の実施期間の延長など、県内中小企業の生産性向上を通じた賃上げ支援を強化したところであります。

県といたしましては、持続的な賃上げにつなげるため、引き続き県及び国の支援策が、必要とする県内の中小企業・小規模事業者の皆さんにより多く活用いただけますよう、労働局、商工団体とも協力をし、制度の一層の周知等に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長（山本 徹）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）私からは、JR資産の譲渡についての御質問にお答えいたします。

代表質問において知事から御答弁申し上げましたが、JR西日本が所有している鉄道用地、駅などの鉄道資産のあいの風とやま鉄道への譲渡については、利便性、快適性の向上に向けた取組とともに、事業主体の変更までに関係者間で協議の上、決定することとしております。再構築実施計画の実現に向けた重要なポイントであり、計画認定後の次のステップと考えております。

鉄道資産の譲渡については、沿線4市の一つである砺波市長が市

議会において、「両線は赤字路線でありますので、利益を生まない資産という原理でいえば、無償譲渡というのが望ましいと考える」と答弁されております。また、氷見市長も昨年12月の城端線・氷見線再構築検討会において、「JR西日本からの資産の譲渡については、やはり無償譲渡が望ましいと思う」と発言されております。

具体的な協議はこれからとなりますが、JR西日本が抛出する150億円は、新型車両の導入、ICカード改札機の整備などの利便性・快適性の向上、事業主体変更後の経営安定支援のために有効に活用する必要があると考えております。

県としましては、沿線市の意向も踏まえまして、JR西日本と協議してまいります。

○議長（山本 徹）火爪弘子議員。

〔32番火爪弘子議員登壇〕

○32番（火爪弘子）3問再質問させていただきます。

まず知事であります。

北陸電力と国に対して志賀原発の再稼働を断念するよう申し入れるという質問に対して、国の動向を見守りたいというような趣旨の答弁をいただいたかと思っております。富山県民の命と安全を守る最大の責務を持っている県当局、知事が毅然とした対応を取ることが大事だと思っております。

当初の北陸電力の対応のまずさ、私は安全神話から脱していないと申し上げましたけれども、これに対して県が意見を述べたのも1月24日、経済産業省の申入れの後という局長の答弁でなかったかと思っております。国の顔色や動向を注視して、県として安全に対する毅然な態度を示すということがもっと必要なのではないかなと思っ

ています。

予想よりも長い活断層が動いた、そして地震の震度、ガルも設計以上だったわけで、設計以上の地震を覚悟しなければいけないという状況で、しかも北陸電力の1月1日以降の対応についてもいろいろ、避難計画の見直しと言っていますけれども、避難できないことは明らかだと思っんです。

ぜひ知事には、改めて再稼働を断念し、断念するからこそ再生可能エネルギーの開発に全力を尽くすという態度を求めていると思います。

2つ目の再質問は土木部長であります。

県営住宅なんですけれども、状況に応じて最大1年までは入居を延ばすよと言ったんですが、1年では足りない。その後、「ほかの住民との公平性を踏まえて」と言っんですけれども、やっぱり今の時点で大丈夫ですよと言ってあげることが、被災者にとってはとても大事だと思っています。

85歳の御夫婦が入居して半年で出なきゃいけない。最大1年で出なきゃいけない。そのときはどうしようか。じゃ、家財道具はもう一度動かすのか。不安な原因に居住地が確保できる展望がないということが言われているわけです。家賃の免除期間の延長についても答弁はありませんでした。再答弁を求めたいと思っいます。

3つ目は、城端線・氷見線の資産譲渡の問題であります。

2つのことを私は田中局長に伺ったつもりであります。1つは、JR資産の譲渡については全国に先駆けた事例になっているんだから、新たな前例をつくる意欲的な交渉をすべきではないかと申し上げました。

J R との資産交渉では、並行在来線の経営分離が決められてしまってから、全国では様々な自治体の努力が積み重ねられ、経験を蓄積してきました。しなの鉄道は簿価で買われた。高いお金で買われた。でも、いろいろ努力をして、富山ライトレールのときは10億円、ほとんど国のお金で整備したけれども、一旦10億円払って、10億円の寄附をもらうということを開いたわけであります。

残念ながら、北陸本線あいの風とやま鉄道の場合は、110億円を一旦払って、無償譲渡だといってお金は返ってきませんでした。でも無償譲渡ということだったと思うんです。

赤字路線を廃線にするときの費用を計算して、その分をいただくという交渉をしているところもあります。もともと J R は国から無償で資産を受け取ったわけですから、赤字企業ということで、公正的な交渉をぜひしていただきたいと思います。予算は別枠で交渉するということが大事だと改めて申し上げたいと思います。

以上3問、よろしく願いいたします。

○議長（山本 徹）新田知事。

〔新田八朗知事登壇〕

○知事（新田八朗）再質問をいただきましたので、お答えをします。

言うまでもなく、県民の皆様の生命・財産を守ること、それからまた、福祉の向上は我々富山県という自治体の役目であり、またその責任者は私であるということでもあります。

今回の能登半島地震、そしてそれに伴う志賀原発での故障などの発生というものは、やはり大変重く受け止めております。一方で、原発については、今は2号機の新規制基準への適合性審査が行われている途上であります。そこに今回の地震が起きたわけです。

断層のことも御指摘はよく分かります。断層に関する議論につきましては、新規制基準への適合性審査において、また評価がされることというふうに思っております。

先ほども述べましたが、原子力規制委員長も今般の地震による知見の収集、反映には年単位の時間を要するものと見込んでいるという発言をされております。そのような観点に従いまして、また専門家の中で十分な議論をされていくことというふうに理解をしております。

また、県としては、県民の福祉の向上ということも大切な役目だというふうに思っております。それには文明的な生活を送るということ、その上では電力というものは不可欠なものと理解をしております。その電力をどうやって供給していくのかということは、様々な道があるというふうに考えております。

再生可能エネルギーを最大限導入していくということ、これは国の方針でもあり、本県としても昨年度に策定しました富山県カーボンニュートラル戦略というものにもうたっているところでございます。2050年カーボンニュートラルという国の約束、それから富山県もそれに当然コミットしていかなければならない。そんな中でカーボンニュートラル戦略をしっかりと進めていくということ。もちろん本県には水力などの再生可能エネルギーも多いわけでありまして、けれども、様々なことを考えた上でカーボンニュートラル戦略を策定しましたが、その中でやはり原子力発電というものも一定の役割を担ってもらう必要がまだあるというふうに考えているところでございます。

私からは以上です。

○議長（山本 徹）市井土木部長。

〔市井昌彦土木部長登壇〕

○土木部長（市井昌彦）私からは、1年を超えてさらなる入居を求める被災者に対する対応について御質問いただいたと理解しておりますので、これについてお答えします。

現在、県営住宅につきましては、入っていただく、継続していただくために、そのお答えをお示しするために課題があると私は思っております。

例えば、応急仮設住宅の入居対象となっておられるのは全壊の方、半壊の方ということが基本になっていて、今回私どもは早く入っていただくということで罹災証明を求めず、結果的に一部損壊となった方にも入っていただいております。そこのところをどう捉えていくのかが一つ。

あとは、各市町村においても、県営住宅と同じように入居されている方がおられます。そこのところで、市町村の市営住宅においてどのような対応をされるのかということ、市町村の意向も確認することがあると思っておるのが一つ。

あともう一つは、そもそも県営住宅の要件として収入基準というのがございます。生活に困窮されている方に優先に入っていただくということで、例えば収入月額が15万8,000円という一つの段階があって、さらに厳しい、高齢者の方であれば21万4,000円というような所得の収入基準がございます。被災者の方にはそれを上回ってしまう方もおられると思います。そういった方々に対してどのような対応をしていくのかということも課題だと思っております。

こうした課題をあらかじめ私どものほうで検討した上でお示しす

るのが適切だと思っております。こうしたことから、今の時点では、その対応についてお示しするような状況にはないというのが私どもの現状でございます。

極力早めに関係者の意見も聞いて、また被災者の皆様の置かれている状況も聞かせていただいて、対応を考えてお示ししたいと思っておりますので、答弁に代えさせていただきます。

よろしく申し上げます。

○議長（山本 徹）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）火爪議員の再質問にお答えいたします。

昨年12月に国土交通大臣へ申請し、先月8日に認定されました再構築実施計画については、沿線4市と共に協議検討を重ねた上で策定いたしました。こうして策定された計画であることを念頭に、無償譲渡が望ましいとの沿線市の意向も踏まえまして、JR西日本と協議してまいりたいと思います。

以上です。

○議長（山本 徹）火爪弘子議員。

〔32番火爪弘子議員登壇〕

○32番（火爪弘子）恐縮ですが、1問だけお願いをいたします。土木部長は今後しっかりよろしくお願ひいたします。

質問は田中局長であります。

最後の答弁で、無償譲渡を基本にということで、かなり踏み込んだ再答弁があったかと思っております。

私が申し上げたいのは、まだこれからだと思うんですけど、11月議会の田中局長の答弁に基づいて質問をしているので、検討はまだ

これからで答えられないという立場かもしれませんが、ぜひコメントをいただきたいと思っております。

というのは、私たちはもっと踏み込んだ、赤字なんだから、こっちが払わないで頂こうという提案をしております。

あいの風のときの経験でも、110億円を一旦払うわけですよ、県が。一旦あいの風がお金を払うわけです。それは、民間企業ですので、ただで譲るといのは会計法上、許されないことになっていますので、ライトレールのときもあいの風のときも一旦払って、それに見合う寄附金を頂く。あいの風のときも、110億円を一旦払って、それに見合うサービスを提供するということだと。一旦払わなければいけないんです。

だから、あいの風なり自治体は、仮にですよ、無償譲渡にしたとしても、一旦払わなければいけないわけです。そのお金はどうするのか。再構築会議での県と4市の負担は128億円ということになっています。それ以上の負担を、無償譲渡になっても、要するにJRからもらわなければ新たな負担を自治体がかぶることになるわけです。そういうことは避けましょうねと。

だから、無償譲渡にするんだったら、JR西日本から代わりの寄附金を150億円とは別枠で頂かなければいけませんよねと言っているんです。

11月県議会でこれ以上もらうことは想定していないと局長が答弁をされているのでこの質問をしているんだということをよく御理解いただいて、やっぱり無償譲渡にしても、新たな計算方法、利益還元法にしても、赤字路線を引き受けて差し上げるわけですから、ちゃんと頂きましょうねと、そういう交渉を公正的にやってほしいと



いう質問だということをご理解いただき、再々答弁をお願いします。

以上です。

○議長（山本 徹）田中交通政策局長。

〔田中達也交通政策局長登壇〕

○交通政策局長（田中達也）火爪議員の再々質問についてお答えいたします。

J R 西日本からの資産譲渡ですが、協議はこれからでございます。城端線・氷見線の再構築に向けた取組につきましては、国土交通大臣が先進的で意欲的な案と評価もされました。また、J R 西日本の長谷川社長も記者会見等で、これまでに例がないリーディングケースと再三述べられております。本事業は全国から注目されておりました、これは国やJ R 西日本も同じお考えをお持ちだと思っております。

県としましては、城端線・氷見線の取組が全国のモデルとして、国やJ R 西日本の協力が最大限得られるよう、しっかり協議してまいります。

○議長（山本 徹）以上で火爪弘子議員の質問は終了しました。

暫時休憩します。

午後 0 時 11 分 休憩

---